

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

# 3つの密を避けましょう!

①換気の悪い  
密閉空間

②多数が集まる  
密集場所

③間近で会話  
密接場面



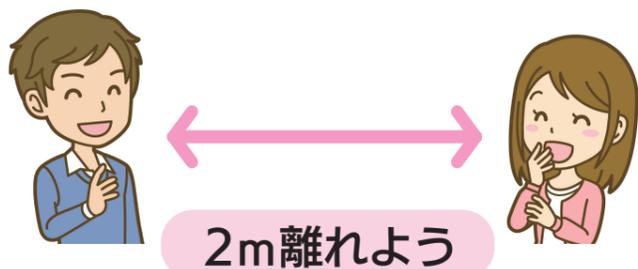
3つの条件がそろった場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には  
消毒などを行ってください。

クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



厚労省 コロナ 検索



2m離れよう



人ごみを避ける



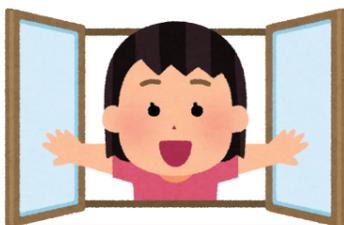
手洗い・うがい



マスクを着用



発熱等がある場合  
は外出しない



換気をしよう

感染防止のため、マスクの着用や  
建物入り口でのアルコール消毒を  
利用するようにしましょう

## 広報 臨時号①

令和2年  
4月17日発行

4月16日に、法に基づく**緊急事態宣言**が福井県にも発令  
されました。イベントの中止・延期、集落活動の自粛等により、地域経済  
や地域社会への影響が懸念されますが、今は、ご自身やご家族をはじめ、  
大切な方の命を守ることを最優先に考えて行動していただきますようお願い  
致します。町としても感染拡大防止のため、全力で取り組んでいきます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止「県民行動指針」

チェックリスト できているか、チェック しよう

- 週末は不要不急の外出や会合を自粛し、できるだけ家庭内で過ごしている
- 平日夜間は不要不急の外出や会合を自粛している
- 買い物や通勤・通院時にマスク着用を徹底している
- 外出先等において消毒用アルコール使用を徹底している
- 手洗い、咳エチケット、うがい等を徹底している
- 体温を計測し、発熱等の症状がある場合には、外出しない
- 家族に発熱等の症状がある場合、食事や寝る部屋を分ける、持病のある人が看病しないなど注意している
- 不要不急の人混みへの外出を自粛している
- 人がたくさん集まるイベント等は延期にするなど、密集場所をつくらない
- 喫煙場所について、人が密集していない時に利用している
- 時差出勤など公共交通機関を利用する場合も人込みを避けている
- 職場の在宅勤務制度などを積極的に活用している
- 職場での近距離の会話を避ける、換気をするなど環境改善に取り組んでいる
- マスクの着用や消毒用アルコールの設置など職場の訪問者に対して感染拡大防止の徹底を依頼している
- 首都圏や関西圏等との不要不急の往来を自粛している
- 家族・知人の来県の時期・必要性について、よく相談して決めている
- 混雑する時間帯の買物を避けている
- 食品や日用品、医薬品などを必要以上に購入していない
- 患者や家族の情報やうわさをむやみに他人に広めない
- 感染症に対して正しく理解し、患者やその家族、医療関係者に対して偏見を持たない

厚生労働省の電話相談窓口

電話 0120-565-653

(9時~21時)

永平寺町相談窓口

電話 0776-61-1967

(平日 8時30分~17時15分)

## 新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町からのお知らせ

今後の状況により変更することがあります

### ■行事・イベントなどの中止

町主催のイベントや研修会、会議などは5月31日まで、すべて中止

担当課：住民生活課 61-3945

4月19日(日) 町民清掃の日 **中止** (各地区での実施も中止)

5月17日(日) 粗大ごみ回収 **中止** (松岡会場)

### ■施設の利用中止

担当課：農林課 61-3947

松岡農業構造改善センター、松岡多目的集会センター(ざおう荘)、

永平寺農家高齢者創作館、永平寺生活改善センターを**5月10日まで利用中止**

担当課：生涯学習課 61-3400

各公民館、ふるさと学習館、永平寺緑の村ふれあいセンター、緑の村グラウンド、

サンサンホール、すべての体育館、松岡総合運動公園、上志比グラウンド、

テニスコート、河川公園、ファミリーパークを**5月10日まで利用中止**

5月11日以降の利用申請書の提出は、当面の間FAXやメールにて受付

TEL 61-3400 FAX 61-2434 メール shogai@town.eiheiji.fukui.jp

担当課：福祉保健課 61-3920

松岡福祉総合センター、老人福祉センター(永寿苑)を**5月12日まで利用中止**

禅の里温泉の営業時間変更 10時～20時を**11時～19時**

担当課：商工観光課 61-3921

吉峰寺キャンプ場、えい坊館を**5月10日まで利用中止**

道の駅禅の里 **レストランを5月6日まで休業** (直売所は9時～17時)

### ■小中学校

担当課：学校教育課 61-3937

入学式・学校再開(部活動を含む) **5月7日予定**

担当課：生涯学習課 61-3400

スポーツ少年団活動は**5月10日まで中止**

塾、スポーツクラブなどによる外出は自粛するようお願いいたします。

### ■放課後児童クラブ 担当課：子育て支援課 61-7250

4月9日から4月30日まで 学校の教室を利用した運営

5月1日から 通常の児童クラブの運営

### ■児童館・子育て支援センター 担当課：子育て支援課 61-7250

**5月10日まで休止**

### ■幼稚園・幼児園 担当課：子育て支援課 61-7250

通常保育(家庭保育が可能な場合は、登園自粛協力依頼)

6月までの保護者・祖父母・地域の方が参加する園行事は中止または延期

### ■土・日・祝日の窓口業務の休止 担当課：総務課 61-3941

上志比支所の日直の休止 4月18日～5月10日

### ■町立図書館 担当課：町立図書館 61-7117

**5月10日まで臨時休館**(5月11日は通常休館) ※返却はブックポストへ

### ■住民の検診

集団検診 7月9日から実施予定 担当課：保健センター 61-0111

人間ドック 受付開始を延期 担当課：住民生活課 61-3945

### ■路線バスの運行 担当課：総務課 61-3941

通常運行：町コミュニティバス **その他路線**：平日は土曜ダイヤで運行

京福バス：ホームページでご確認ください

### ■水道水の安全性 担当課：上下水道課 61-0277

国の法令に定められた適切な塩素消毒を行っています。安心してご使用ください。

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

税金などの徴収猶予	受付期間・対象	内容	申請・問合せ先
<b>国</b> 国税(所得税・贈与税等)	令和2年3月から受付中	国税・県税について、令和2年2月分～令和2年6月分のいずれかの月の収入額が前年同期より2割程度以上減少した場合、原則1年間の徴収猶予が認められる場合があります。	福井税務署徴収担当 23-2690
<b>県</b> 県税(自動車税・不動産取得税・事業所税等)	対象：納期限が令和2年2月分～令和3年1月分		福井県税事務所 21-0011
<b>永平寺町</b> 町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 保育料・給食費 上下水道料	受付開始日：令和2年4月27日 対象：納期限が令和2年2月分～令和3年3月分  受付開始日：令和2年4月27日 対象：納期限が令和2年3月分～令和2年6月分	令和2年2月分～令和2年6月分のいずれかの月の収入額が前年同期より2割程度以上減少した場合、最大1年間の徴収猶予が認められる場合があります。	ワンストップ窓口 税務課 61-3944
<b>社協</b> 一時的な資金の緊急貸付 (緊急小口資金) (総合支援資金)	令和2年3月25日から受付中	休業等による収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に、特別の場合20万円以内を貸付します。無利子で、保証人は不要です。	永平寺町 社会福祉協議会 64-3000



町の最新情報は、町のホームページをご覧ください



**感染症対策!**

**咳エチケット**  
せき  
**手洗い**



**永平寺町**  
EIHEIJI